



や す 市議会だより



元気に登校 野洲小学校の子どもたち

No.18

発行日／平成21年5月1日
発行／野洲市議会
編集／議会広報編集特別委員会
〒520-2395
滋賀県野洲市小篠原2100番地1
TEL (077) 587-6034
FAX (077) 586-4300
野洲市ホームページ
<http://www.city.yasu.lg.jp/>

- 3月定例会報告…………… P 2
- 常任委員会報告…………… P 4
- 代表質問…………… P 6
- 一般質問…………… P 11
- 議会の動き…………… P 20

第1回 3月定例会

3月定例会は、3月2日に開会し、市長から条例改正や新年度予算など41議案が提案された。また、議員から意見書6件が提案され、条例改正が1件提案された。

代表質問では5会派が、一般質問では13名が質問を行ない、26日に閉会した。

条例

正

○国の給与法が4月1日から改正されることに伴い、職員の1日の勤務時間を8時間から7時間45分に短縮するが、この短縮に伴って行政サービスが低下しないよう開庁・閉庁時間は変えず、昼休みを45分から1時間に。

○介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

○介護報酬の改定による第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の上昇を抑制するため、4年間に限り基金を設け、

○事務分掌条例の改正

○4月からまちづくり政策室を発展的に解消し、政策調整部と市民部を設置。また、4月から県から権限が移譲される開発許認可等の業務に対応するため、都市建設部内の課を再編。

○市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改

○国の通勤手当の基準に合わせ、支給基準を通

○市職員の給与に関する条例の改正

○財政健全化計画に基づき、市長、副市長、教育長の給料月額を、4月1日から1年間8%減額。

○市長等の給与及び教育長の給与に関する条例の改正

○4月1日から、国民健康保険税のうち介護納付金分の賦課限度額を9万円から10万円に引き上げ。また、介護納付金の賦課税率（所得割、均等割、平等割）もそれぞれ引き上げ。

○国民健康保険税条例の改正

勤距離1km以上から2km以上に、最低支給額を3千円から2千円に、それぞれ改正。

○手数料条例の改正

○火薬類取締法の規定に基づき事務について、市で行っていたものを湖南広域行政組合で共同処理。また、家電リサイクル法施行令の改正に伴い、手数料を徴集する特定家庭用機器

として衣類乾燥機を追加。いずれも4月1日から施行。

○敬老祝金条例の改正

○今後、受給対象者の大幅な増加が見込まれ財政負担が懸念されることから、100歳祝金を30万円から10万円に引き下げ。

○介護保険条例の改正

○4月1日から保険料の算定区分を6段階から8段階に増やし、低所得者層の保険料を約0.2%引き下げるなどの改正を行なう。

その他

○土地の減額譲渡について

○改良住宅譲渡希望のあった2戸を譲渡するものの、譲渡単価は、小集落地区改良事業施行時の地区内統一価格（近傍時価と比較して減額した価格）。

○訴えの提起について

○家賃約173万円を滞納し、住宅の使用許可取消通知にも応じない者に対し、住宅の明渡し、関係動産や車両の撤去、滞納家賃等の支払を求め、大津地方裁判所へ提訴。

○町及び字の区域及び名称の変更について

○大津湖南都市計画中畑・小篠原土地区画整理事業に伴い、町及び字の区域及び名称を変更。換地処分は本年9月の予定。

補正予算

○平成20年度一般会計補正予算（第4号）

○主なものとして、国の第2次補正予算に伴う「定額給付金支給付事業」で7億9530万1千円を追加するほか、「子育て応援特別手当事業」で4280万1千円を追加。

○平成20年度工業団地等整備事業特別会計補正予算（第2号）

○起債の借換えについて国との協議の中でこれまでと大きく変わる見解が示され、返済計画を見直さざるを得なくなったため、新たな借入金返済計画に基づき、一般会計から3千万円を繰り入れ。

○平成21年度一般会計補正予算（第1号）

○国の「ふるさと雇用再生特別交付金」、「緊急雇用創出事業臨時特別交付金」創設に伴い、緊急雇用対策費約3100万円を追加。



定額給付金の申請は10月13日まで

平成21年度 野洲市予算を可決

一般会計

特別会計

企業会計

公債費
30億826万円

議会費
1億9927万円

総務費
21億1309万円

予備費
1500万円



教育費
26億9184万円



民生費
45億4528万円

一般会計
160億4264万円
前年度比7.6%減

消防費
5億973万円

労働費
7869万円

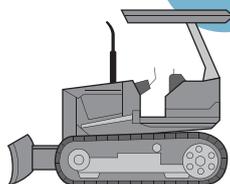
衛生費
15億6194万円



土木費
8億4749万円

商工費
1億4582万円

農林水産業費
3億2622万円



国民健康保険事業
41億627万円

※一般会計の総額は、
補正（第1号）後の金額です。



水道事業
12億3201万円

土地取得
2535万円

後期高齢者医療
3億4806万円

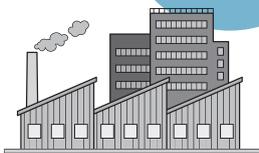


老人保健事業
1333万円

特別会計・企業会計
124億2426万円
前年度比17.4%減

工業団地等整備事業
14億8712万円

介護保険事業
26億1075万円



基幹水利施設
管理事業
1370万円

墓地公園事業
2738万円

下水道事業
25億3561万円

地域医療振興
資金貸付事業
2468万円



審議内容

※議案審議の一部を抜粋しています。

総務

●野洲市事務分掌条例の一部を改正する条例

問 組織改編は担当課が明確になって、ダブリ業務等が改善されるか。

答 現状で本来の素直な組織に戻して複雑な担当を一元化する事で仕事がいやしくなるように最大限に対応。

●野洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

問 雇用条件悪化の時期に、一日の勤務時間15分短縮は市民感覚として理解が得られない。人事院勧告通り、行政コストを増加させない方策は。

答 仕事量と職員の配置の適正化、仕事のマニュアル化等で能率を高め、市民サービスの向上と超過勤務の抑制を図る。

●野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

問 本庁舎駐車場使用で通勤手当削減効果は。

答 来庁者に影響を与えない110台を通勤用の駐車場に充て、削減効果は500万円程度。



本庁舎駐車場

●野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 今回の改正の影響は。

答 所得が450万〜550万円の階層で2555円の影響。

●平成21年度野洲市一般会計予算中、総務関係職員の数管理はどのように進めるのか。

答 職員の定数管理はどのように進めるのか。

答 定数削減計画で人を減らす意識のほうが行先して無理が生じている。集中改革プランの中で職員の定数を再検討する。

問 同和施策の固定資産税減免の所得制限は。

答 所得制限は無く、前年度完納の対象者が申請すれば減免を決定する。

問 循環バスの土曜日運休は、運行目的と合致しているか。

答 経費、予算の問題等があり、とりあえず土曜日の運休に踏み切るが、抜本的な見直しを平成21年度に実施する。

●平成20年度野洲市一般会計補正予算(第4号)中、総務関係

問 野洲駅北口公衆トイレの緊急呼び出しは、どこに通報するのか。

答 駅北口の公衆トイレの事件を受けて、視覚に訴える赤色ランプの設置と、通報は地域安全センターに送られる。

問 駅北口の公有不動産の売却の経過については、市民感覚では納得できないが、この他に不動産売却は。

答 他に7件。妙光寺里道水路・大篠原地先・行畑の畑2件・北野一丁目の土地・野洲市野洲の雑種地・改良住宅の2件。

問 野洲駅北口の土地売却契約の相手が息子であれば

ることに法的な問題はな

い。事業の継承者として弁護士に確認していることから、土地の売却契約者として問題はないと認識している。

環境経済建設

●野洲市手数料条例の一部を改正する条例

問 広報誌にあえて液晶テレビ、プラズマテレビを付記されているのは。

答 今後急速に普及が見込まれることから、将来的に排出が見込まれる。パソコン等の処理は、またメーカー引き取り個人負担価格は。

問 各メーカーが回収する。引き取り費用は、3千円から5千円程度。

●平成21年度野洲市一般会計予算中、環境経済建設関係

問 犬の登録に関し繁殖に対する苦情は。

答 犬の繁殖は、県の事務として動物保護管理センターで指導業務を担当

するが、市も県と一緒に指導する。

問 合併処理浄化槽の補助金を支出しているのか。

答 下水道の処理区域外は補助している。

問 本市の最終処分場の地元への交付金は。

答 蓮池の里の周辺自治会に一般廃棄物処理施設地域活性化奨励金という形で、予算の範囲内で報償金を出している。また、クリーンセンターの地元大篠原にも同様に予算の範囲内で報償金を出している。

問 クリーンセンターへの直接搬入ゴミに、市域以外のゴミが持ち込まれていないか。

答 他市町村からのゴミは、持ち込まないよう検

常任委員会

査している。

問 クリーンセンター焼却炉の年間修理工費が多額になるか。

答 昭和57年から稼働しており、耐用年数について現在調査中。損益分岐点を考え速やかに検討する。



クリーンセンター焼却炉

問 家棟川のヨシ再生は、ヨシ再生事業は、琵琶湖岸の家棟川と江口川の間の内、500㎡分に取り組む。

問 野洲川斎場の火葬炉増炉の検討は。

答 守山野洲行政事務組合と協議する。

問 共同作業所運営補助金は。

答 指導員2名に対する人件費相当分を含む補助金550万円。

問 湖南就労サポートセンターの役割は。

答 直接相談業務を受けてはいないが、湖南地域4市と八ローワークとの接続また情報収集や各市の就労支援相談員のレベルアップを図る事業を実施。

問 兼業農家への継続したサポートは。

答 麦、大豆については、認定農家および集落営農組織について収入の減少や、過去の実績に基づくものについて国から助成がある。

●平成21年度野洲市下水道事業特別会計予算

問 台帳整理委託料500万円は。

答 過去からの紙台帳をパソコンに取り込み、作業の円滑化を図る。

●平成21年度野洲市墓地公園事業特別会計予算

問 整備基金の使用は。

答 墓地公園整備に充てる。

●平成21年度野洲市水道事業会計予算

問 自己水と琵琶湖の南

部用水の県水ではどちらが得か。

答 次の5年間の経営計

文教福祉

●野洲市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

問 介護報酬の引き上げに対し、処遇状況等の確認は。

答 介護報酬の支払い請求が出た時点で検証する。

●野洲市敬老祝金条例の一部を改正する条例

問 百歳祝金の引き下げはこれでのいいか。

答 県下の状況も見ながら見直した。30万円から10万円に引き下げたが、県下でも金額は高い。

問 88歳祝金には市長のお祝いメッセージを付けて渡しては。

答 長寿の祝金には、メッセージの添付を検討。

●野洲市介護保険条例の一部を改正する条例

問 県下でも2番目に高い保険料であるが、本市の8段階は少ないのでは。

画策定の中で配分を検討する。

答 近隣の状況を踏まえ、6段階から8段階に細分化した。

●平成21年度野洲市一般会計予算中、文教福祉関係

問 特別養護老人ホーム施設整備の補助事業費の具体的内容は。

答 施設整備完了後、工事費の借り入れに係る元利補給金を毎年予算計上している。

問 行旅病死人の費用の想定は何人分か。

答 10人分の医療費等が主なもの。

問 民生児童委員の活動費は、21年度から個人口座に振り込まれるのか。

答 民生児童委員協議会に一括して振り込み、各委員の同意を得て会費等を相殺してから個人の活動費として現金又は口座振り込みをする。

問 児童遊園維持管理費の調査委託料で62力所の児童遊園の遊具点検結果は。

答 A、B、Cランクのうち、Cランクが6カ所あり修繕を実施。

問 幼稚園管理運営費で、中主幼稚園の保育補助員2名は21年度も引き続き採用か。

答 朝の自由保育2時間の補助員は引き続き配置。

問 学校給食費の悪質滞納者に対し、年度内の法的措置は。

答 悪質滞納者を絞り込み、法的手段の手続きを進める。

問 出産育児一時金38万円が、10月1日から42万円に引き上げられるが、9月議会で補正するのか。

答 当初予算では見込んでいないが、補正で対応したい。



代表質問

日本共産党野洲市議会議員団

野並享子

緊急に求められる
経済対策を

野洲市内の企業で派遣切りが200人。正社員も人員整理。商工業者も仕事がないと大変な事態。これらの原因はアメリカ発の金融危機が全世界に広がり、危機に陥れている。しかし、日本は異常な落ち込みであり、要因は3点ある。①1999年の労働法制の規制緩和により、「非正規雇用」の急増と大企業の大規模解雇を可能にした。②「構造改革」路線が、内需

家計をないがしろにし、極端な外需頼みとアメリカに依存する経済を形成。③金融自由化と規制緩和で、外資依存の市場経済構造のカジノ資本主義を作った。
このような事態の中、市として大胆に施策を打ち出す必要がある。
例えば、セーフティー

ネット保証の保証料負担制度、返済3年間据え置き融資制度、住宅リフォーム助成制度、市内中小企業へ耐震公共事業の発注、「官製ワーキングプア」をなくすことや、学校給食や社員食堂に農家との契約栽培による供給体制システムは。



大胆な施策を

県のセーフティーネット資金の融資の利子補給をする。住宅リフォーム助成制度は実施効果が薄い。学校の耐震化事業は早期に事業着手する。学校給食や大手企業の社員食堂で野洲産米を使用。農家との契約栽培は、企業との供給体制を築いている農家もあり、広げる。



福祉・教育・くらし
削減すべきでない

施政方針で「効率的で効果的な行政運営を行っていききたい」と言われているが、市民の立場に立った予算編成が問われている。なぜ削らなければならぬのか理解が得られないものがある。例えば、障がい者や高齢者の介護激励金が2万円から1万円に、100歳の祝い金を30万円から10万円、市内循環バスの土曜日運休などは、市民が求めたものでない。削ってはならないものの削減ではないか。今後の対応や方向性も含めて市長の見解は。

危機的な財政状況により、超緊縮予算となった。福祉や教育関係予算は水準を維持。激励金や祝い金などについては、一定の理解をお願いすることになった。

同和行政は
終結すべき

「地域実態調査」「意識調査」などに235万円計上されている。

これまで「実態調査や意識調査」を行ってきたが、格差がまだある。差別意識がまだあるという結論を引き出し、同和行政を継続するための根拠にしてきた。このような調査を行うのではなく、同和行政を終結し、個人施策の見直しや同和だけを特別に扱う行政は止め一般施策で解決を図るべき。

12月議会の答弁で、見直しをすると発言されているが、21年度予算を見

子どもの可能性・成長を助ける教育を
全国一斉学力テストは不参加を！

「今年で3年目になる全国一斉学力テストが4月21日行なわれる。小学校6年生と中学3年生の国語と算数・数学。学校名、男女、組、出席番号、名前、生活態度も記入することになっている。このテストは学力向上を目的としたものでなく、都道府県、市区町村、市

内の学校で競争を強め、「学校選択の自由」を全国に広げ、子どもの集まらない学校をつぶしてしまつのが狙い。
生活態度の調査結果で、経済的な格差が学力格差に結びついていることが明らかになっているが、手だてはない。
教育とは、子どもの人

公的責任で
保育行政を

「厚生労働省の社会保障審議会少子化対策特別部会において、保育所の入所を市町村の保育実施



保育の充実は

る限り、固定資産税の還付を減免に切り替え、申請方式にするぐらいである。改めて、同和行政は終結すべきと考えるが。
「地域実態調査」は地区の実態を調査し、残された課題は何かを見つけて出すことが重要。
個人施策については、残された課題を見極め、施策の活用方法や必要性を判断し、今年度中をめどに見直しの方向性を出す。

直接契約については、現時点で第一次報告が示されただけ。野洲市においては、利用しやすい保育所づくりと、子どもの健やかな育ちを優先に保育サービスを提供する。

格、才能、能力を最大限發揮させ、可能性・成長を手助けするものであり、過度な競争をおおるテストは不参加の表明を。
知識や理解度の把握ができ、生活を見直す良い機会。調査結果をもとに、授業改善、学校改善を図る過程が大切。調査には今年も参加する。

義務をなくし、保育所と直接契約制度にし、公的責任から自己責任に変える。次報告を決定。児童福祉法を改悪し、2013年から実施しようとしている。

代表質問

豊政会

田中 栄太郎

行財政改革

問 次年度以降、更なる歳入の落ち込みが予想されるが、その備えは。

答 本年5月に「(仮称)集中改革プラン」の素案を策定し、議会および市民・団体と活発な議論をし、成案化を図る。

同和対策事業

問 事業推進における残された課題等の検証や推進の在り方を含む事業全般の見直しは。

答 同和対策基本計画の見直しを検討し、中でも個人施策については今年度中をめどに見直しの方向性を出す。

地域医療

問 本市の地域医療の拠点とも言ふべき野洲病院の医師・看護師不足、質

の高い医療維持等の諸課題解決に向けた支援は。

答 地域の中核病院として機能するよう、地域医療推進委員会の中で協議を図りながら充実に努める。



野洲病院

教育

問 子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、いじめ、暴力、学力低下等の問題は社会問題の一つでもある。教育とは、知育、徳育、体育をバランスよく指導することが求められているが、社会教育についての考えは。



問 老人福祉施設や特別支援学校との交流、その他多様な体験活動を通して人を敬う心や感謝する心を育てていく。また、学校・家庭・地域が相互に連携し、社会全体で子どもの育ちを支えあうことが必要であると考える。

次世代育成支援行動計画

問 平成21年に前期計画が見直され、22年度からの後期計画が策定されるが子育てにどの様に生かしていくのか。

答 本年度に子育てに関するアンケートを実施しており、現在は調査結果を取りまとめ分析を行っている。数値目標を設定した事業で、未達成事業については要因の分析を行い、利用者の視点に立った点検・評価を行う。

農業施策

問 平成23年までに集落営農組織の法人化を勧められているが、法人化できなかった集落営農組織の農地はどうするのか。

答 国では、さらに5年間法人化への猶予が示されており、引き続き、法人化が図られるよう総合的な観点から取り組む。

問 認定農業者と集落営農者の整合性をどのように図っていくのか。

答 両者を対等な経営体に育成した上で農地集積等のあり方を検討する。



市内の農地

地域経済活性化

問 日本経済の低迷を受け、本市の商工業者にも大きな影響を及ぼしている。本市独自の地域経済

活性化の方策、商工業者への支援対策は。

答 既に商工会では独自の対策を検討されている。原則は既定予算の中で工夫しながら取り組むが、必要があれば資金援助もしていく。

工業振興策および市街地整備

問 企業立地促進法に基づく野洲市基本計画の同意を受けIT産業の町として将来性が期待されている。しかし、市街化区域は全面積の約12%で湖南地区では最小である。将来に向け、産業と住居のバランスあるまちづくりをどのように推進するのか。

答 IT産業だけに捉われず、多様な産業の育成を促し、総合的な地域力を高めていく。また、調整区域内の無秩序な開発を抑制し、地域の特性を生かした市街地整備を図る。

排水対策

問 地域開発、農地等の宅地化により河川流域の環境が変化し、集中豪雨の際には浸水被害が発生している。都市排水路の整備が必要ではないか。

答 一部の河川で暫定改修はできているものの、整備は十分ではない。用地確保や多額の財源と年数が必要であり、引き続き、県等関係機関と協議を行いながら実施可能な整備計画を立案していく。

道路整備

問 車社会の発展により本市を通る主要道路は朝

代表質問

ネットワーケ野洲

西本俊吉

中期財政見通しと健全化計画

法人市民税の急激な減収により、今後の財政計画に不安を感じる。

厳しい財政状況下の総合計画に基づく事業計画の推進、中期財政見通しと健全化計画、市長マニフェストへの対応は。

「現在の中期財政見通し」では、平成22年度に基金が枯渇し、財源不足が生じる見込み。経常経費の削減や新たな財源の確保が必要である。

本年5月に新しく「集中改革プラン」を策定し、議会・市民・団体を活発な議論を深めて、プランの成案化を図る。

総合計画のローリンググ実施計画、市長マニフェストで示した教育施設の耐震化の促進、子育て支援・学校教育・高齢者福祉の充実、都市拠点の整備、農業を含む産業振興等の重点施策に取り組む。

IT産業の誘致計画は

企業誘致は雇用拡大や本市の安定した財源増収と、まちの活性化策として期待出来る。

企業立地促進法による企業誘致の見通しと、旧IBM跡地に建設中の大手2社の操業は計画通り進むか不安を感じる。

企業立地促進法適用の市三宅地先は、圃場整備が整った農地である。世界的な食糧不足が予想される昨今では、自然な田園空間として残せな

いかとの意見もあることから、市民に充分な計画案を示す必要がある。

オムロンは本年6月に、京セラは来年2月に操業開始の予定。企業立地促進法の指定地域である市三宅地先は一種農地である。現下の厳しい経済状況や事業化が5年以内と期間制限があり、見通しが



極めて厳しいことから、市民に十分な説明を行う段階にはない。

市民生活の安全と安心

①市内全域の危険箇所の見直しや定期的な点検を実施した内容とその結果の報告を求める。

②県道野洲中主線の竹生口交差点は通勤通学の自転車、歩行者など多くの市民が利用する。比江から市三宅に向かう道路の両サイドに横断歩道が設置されないのは何故か。

③県道大津能登川彦根線中の池川橋の歩道は自転車に対向できず危険である。改善する計画は。

④中学校の生徒が人家のない防犯上危険な通学路を単身で下校している。生徒の安全安心な通学路としての防犯対策は。

①日常点検の実施と補修を行っている。教育施設は、毎月15日を安全点検日と定め、安全確保

に努めている。本庁舎前庭の池には、転落防護柵を設置。

②横断歩道は、県公安委員会が通学通園の主要交差点を中心に整備を進めている。指摘の場所は守山警察署から県公安委員会に再度要望している。

③中の池川橋の歩道整備は、他の箇所が優先となることから当面改修できない。安全通行の周知・徹底を行う。

④通学路の安全点検に防犯灯の有無を含める。防犯灯の新設は、学区単位に通学路を重点的に行う。



竹生口交差点

循環バスの運行状況は

現在の利用実績と運行コースの見直しは。

利用者は、年間延べ五万人前後で推移している。高齢者と障がいのある方の利用が全体の85%を占めている。

四月からコースを一部変更、財政状況、効率性や利用状況を判断して、土曜日を連休とする。

子育て支援の充実を

保育園の3歳未満児の受け入れ増強が求められている。平成21年度入所申し込み状況は。

幼保一元化した「認定こども園」の開設予定は。

定員835人に対し、新規申し込み337人。継続と合わせて838人が入所決定。入所保留は28人で3歳未満児については、定員枠を超えて入所を予定している。

新規に「認定こども園」の開設予定はない。

篠原学区では、乳幼児人口の減少から保育園型の「幼児園」として一元化の方向で検討を進める。

高齢者の安心な生活を

人と人のぬくもりが、行政に求められている。高齢者の生活全般に關して電話で相談を受ける「ホットライン」を設ける

暖かさの感じられる行政サービスの展開を。

地域包括支援センターに介護予防や権利擁護などの相談窓口を開設しているが、周知不足や休日対応等に課題がある。高齢者の生活相談専用のホットラインは、福祉施設の担当者との今後のあり方を話し合っていく。

医師会との連携で医療体制充実を

地域医療の核である野洲病院と医師会の連携は、医療の充実面から市民の安心に繋がるが現在の取り組み状況は。

市の中核病院となる野洲病院を基点に、近隣病院や診療所等と連携を図る体制の整備が必要。

医師確保や勤務医の負担軽減は、医師会の協力を得るなどの取り組みも合わせて検討を進める。

代表質問

市民ねっと

鈴木 市朗

駅前市有地売却

市民への説明責任

前市長退任直前の10月17日売り払い契約は市民感覚にほど遠い。

補正予算提案説明の通り、一般的な土地売り払い案件として進め、結果として市長選後の契約となったもので、市長就任前に有効に締結。

新市長には就任一ヶ月後の報告。市民感覚では不自然。速やかな報告義務があったのでは。

市財政健全化計画に基づき『一般的な案件として適正に処分した』との認識から報告せず。

廉価で契約された形跡・疑念がある。市有地売却審査は公平・公正に行われたのか。

国家資格を持つ不動産鑑定士が近隣取引価格から算定した裏付のある価格と認識。

売買契約には10%の既得権が考慮されている。旧野洲町の貸付契約対応

のずさんさが既得権発生に繋がったのでは。数値的根拠の説明を。

30年以上の賃貸関係が存していたことを勘案すると『上限40%の権利割合が設定される』との不動産鑑定所見。交渉の結果10%で決定。

駅前整備事業との関連で、公有財産貸付契約書第12条には『貸付物件は無条件で返還する』との規定がある。既得権10%の解釈は。

12条は地方自治法の規定に基づき、公用又は公共の用に供するもの。今回はこれに当たらないと判断。

当該地の現在に至る賃貸契約の内訳は。昭和53年1月1日から2年間×年間8万2千円で貸付。以降3年毎に更新。平成19年度が最後の更新×年間4万1264円。30年間累計額約1124万円。

借地借家法に発する根拠に関して。

19年の改正は建物に



よる土地の借用に關わるもので、この件には該当しないと認識。

契約締結後40日経過の11月27日に保証金10%（2376千円）支払いの遅れた理由。

随意契約では買主の希望により弾力的に納期限を設定してきた。

契約後40日も経過しておれば所有権移転完了が通例。遅れた理由。

納付期限を遅く設定し、売払代金の完納を確認したため。

交わされていた財産貸付書、売買契約書は要件に不備があるが。

早急に改正を行う。売買契約に係わる担当者の要点筆記や審議会議事録等が存在しない。

交渉経過は記録していないが、審議結果報告により対応していた。公有財産処分は公開・入札が基本。市民が損失を被る契約はご法度。公有財産処分予定を公開し、外部学識経験者を審議委員に委嘱し、専

門性・透明性・公平性を確保する。

河川管理条例の制定

市内を流れる祇王井川は、修景や交通安全面で問題がある。河川機能が発揮できる条例が必要。

市の管理河川は準用河川と法定外公共物（水路）があり、河川の適正な利用を目的に管理条例及び管理規則を制定。法に基づき改善指導や適正な管理に努める。

建設済みのコミセン等の施設と重複しないよう隣保事業の内容や事業に見合った施設の規模など関係機関等と協議調整し、早急に総合的見直し作業に入る。

建設済みのコミセン等の施設と重複しないよう隣保事業の内容や事業に見合った施設の規模など関係機関等と協議調整し、早急に総合的見直し作業に入る。



祇王井川

公務員倫理

について

一般市民の28.5%が『公務員の倫理意識が低い』と思っているとの調査結果を人事院が公表。

市職員の倫理観所見は。市民の厳しい目があると認識している。

市長就任後あらゆる場を通じて費用対効果を見

極める経営感覚の指導および、市民の目線に立った職員意識改革を進めている。

有隣館建設

について

合併協議会の合意と承知。重複施設は作らないという新市長の施策方針は市民の目線に叶う。今後の方針は。

建設済みのコミセン等の施設と重複しないよう隣保事業の内容や事業に見合った施設の規模など関係機関等と協議調整し、早急に総合的見直し作業に入る。

まちの雇用

活性化

緊急課題は。市内企業・事業所に對し、全ての労働者の雇用維持、新卒者採用など緊急要請をした。また、ふるさと雇用再生特別推進事業、緊急雇用創出特別推進事業6事業、臨時職員など合計30人の雇用となる。

国の2次補正の影響。地域活性化、生活対策臨時交付金で農道舗装や交通安全施設整備事業など合計6655万5千円。定額給付金事業7億

8830万1千円。子育て応援特別手当交付金4101万7千円となる。財政健全化に向けた固定財源の確保は。近隣市に比較し本市の市街化区域率は低い。面整備が可能な地域は計画的に市街化拡大を図り、企業誘致・人口増による個人住民税や固定資産税等の安定的財源確保に取り組む。

学校教育関係

携帯電話の所持率は。3月調査で小学5年生11.8%、中学2年生56.0%（19年度の県下平均に比し5年生は低く、中学2年は高い所持率）

学校の耐震化計画は。今年度末に判明する耐震診断結果を踏まえ計画策定する。

体力向上や道徳・修養教育の考えは。小学校では運動習慣を身につけ、中学校では部活の中で継続取り組みながら体力向上と規範意識・精神力を育成。

開かれた学校づくりの方策は。教育方針を地域に伝えつつ、地域の協力・知恵を得て地域に根ざした教育の推進。

代表質問

公明党

梶山 幾世

緊急経済対策

市長のリーダーシップのもと未曾有の地域政策の展開が今ほど要請される時はない。

昨秋からの世界的な景気後退による本市への影響と経済情勢の認識は。

答 GDPの速報値で、実質経済成長率はマイナス12.7%となり、日本の景気は急速な悪化の状況、戦後最大の難局に直面していると認識している。

本市の冷え込みも心配され、国の緊急景気対策を活用し取り組み。

定額給付金

市民の期待に応えるべく早期かつ円滑な給付の取り組みを地域経済活性化の為にプレミアム付き商品券の発行等の考えは。

答 4月中旬に申請書類を発送、4月末から5月にかけて給付予定。商工会と地域活性化対策を検討中。

子育て応援

特別手当

多子世帯への子育ての応援として、第2子以降の児童（平成14年4月2日〜平成17年4月1日生まれ）に3万6千円が支払われる。対象者への完全支給の取り組みを。

答 対象児童数は1100人。4月中旬発送5月支給の予定。広報やす、市ホームページ、回覧等で周知。幼稚園、保育園等3歳から5歳の子どもの保護者宛てに案内。申請期限6カ月。

妊婦健診の

無料化

かけこみ出産をなくし安心して出産の為に、25000円の券を28枚



(7万円)が必要では。

妊婦健診が国の緊急特別対策終了後も引き続き継続性のある助成制度として運用していくために医療保険並みの公費助成を考え14枚で6万5千円の助成を考えている。

雇用対策

自治体の雇用機会創出のためのふるさと雇用再生特別推進事業と緊急雇用創出特別推進事業が用意された、目的にかなった取り組みで雇用創出を。

ふるさと雇用再生特別推進事業では、観光物産資源活用プランナーを育成する事業で野洲の名産品を発掘し、販売等のビジネス化をする事業の他1事業で2人、緊急雇用創出特別推進事業では里山登山道、自転車道の調査等6事業16人、臨時職員12人、合計30人を採用計画している。

中小企業 支援対策

昨年10月31日スタートした緊急保証制度の活用で35万円の倒産が防げたと聞く。本市も220件が認定されたと聞くと、融資が受けられず、悩んでおられる企業もある。認定者への確認、フォローはできているのか。中小企業支援対策本部の設置をして相談体制の強化を。

220件中、22件は滋賀県セーフティネット資金の利用によるもので、4億6350万円の利用。残る198件は把握していない。中小企業支援対策本部の設置は検討。

地域活性化 生活対策

交付金として4兆7600億円の事業規模である本市の取り組みは。農道舗装事業・道路維持事業・交通安全施設整備事業の合計6655万5千円。農産漁村活性化交付金では、農道舗装事業に612万6千円。

定額給付金事業7億8330万。子育て応援特別手当交付金4101万円計上。

緑の社会の 構造改革

①アメリカでもグリーンニューディールへと大胆に舵を切ったオバマアメリカ大統領の登場もあり世界への潮流となっている。緑の社会への構造改革の認識と取り組み。②グリーンカーテン、エコアクションポイント事業の取り組みは。(9月質問)

①今年1月に環境省が緑の経済と社会の変革の作成を提案され、低炭素化に向けた地域の創意工夫をサポートするエコ改造省エネ家電の普及を図るエコグッズ、エコに取り組み企業への出資を促す仕組みや無利子融資制度を創設するエコファイナンスなどに対し、広くアイデア募集をされていることは承知している。課題として、再生可能エネルギーや省エネルギー技術及び環境保全型農業などの普及促進により

環境の負荷の低減に配慮した新たな産業革命に変革させる必要がある。具体的には太陽光発電の普及啓発を図っていく。②グリーンカーテンはまず分庁舎と小学校1校を考えている。エコアクションポイント事業はぜひ取り入れていきたい。

特別支援教育

特別支援を必要とする保護者の悩み、障がいも様々であり、自立に向けた更なる取り組みを。

各学校の現状と課題を踏まえ、充実させたい。



一般質問

Q & A

市のゆくえは

3月定例会、13名の議員が質問

議長、副議長ならびに議会選出監査委員は、申し合わせにより一般質問ができません。

薬物乱用対策は

内田 聡史

問 最近特に「薬物汚染」や「大麻汚染」と言う言葉を見聞きする。

昨年8月に政府の薬物乱用対策推進本部は第三次五カ年計画をまとめた。その中身を見ると、大麻事犯は10年前の2倍に達しており、検挙人員の8割が初犯。また、大麻、MDMA等合成麻薬事犯

検挙者の6割から7割が未成年および20歳代の若年層が占めており、青少年を中心に乱用の現実が浮き彫りになってきたと

している。
一部の若者の間で大麻はタバコよりも健康被害が少ないだとか、ダイエツトに効果的、集中心力がアップするなどと言葉巧

啓発活動を積極的に推進

新庄市民健康福祉部長

答 薬物乱用は、精神的・身体的健康を損ない、社会への適応力を低下させ、家族や周囲に深刻な影響を与えるなど、重要な問題であると認識する。

青少年における薬物乱用の多くは、飲酒や喫煙から始まり、それが量に進行した後、シンナーやマリファナ、覚せい剤や麻薬の乱用や複合使用に結びつくことが明らかで

あり、まず、アルコール、タバコに手を出させないことが重要。

市では小中学校の学校保健安全指導と連携し、未成年の飲酒・喫煙防止教育を実施。今後とも、関係機関、団体と連携を深め、地域に根ざした啓発活動を推進する。



財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

みに使用を促し蔓延させている現状があり、若者の薬物への抵抗感、罪悪感が薄れてきている。
本市の子ども達、若者に薬物汚染が広がってこない保証はない。本市の現状認識、薬物乱用防止教育の現状は。



新教育基本法への対応は

奥村治男

問 教育基本法が昭和22年に制定されてから半世紀以上が経過し、この間、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化など教育をめぐる状況は大きく変化しました。このような状況にかんがみ、新しい

教育基本法が平成18年12月に公布・施行された。新教育基本法では、教育振興基本計画について、地方公共団体に策定の努力義務を課しているが、本市の策定計画は。

21年度に野洲市教育振興計画を策定する

南出教育長

答 「郷土に根ざして、世界に羽ばたく人づくり」を目標に、就学前の子どもから高齢者の方までを

対象とした幅広い生涯学習社会の構築を目指した「野洲市教育振興計画」を21年度に策定する予定。

小・中学生の携帯電話、メールの使用実態と対応は

問 文部科学省の調査では、携帯電話によるメールのやりとりが1日30件以上という児童・生徒のうち、午後11時以降に寝る小学生は64%、中学生は75%で、子どもの生活習慣にも大きな影響を及

ぼしているが、本市の使用実態と対応は。
①小・中学生の携帯電話所有率は。
②学校への携帯電話の持ち込みは。
③犯罪に巻き込まれないための啓発・教育は。



学校への持ち込みは原則禁止

南出教育長

答 ①小学5年生で、11・8%、中学2年生で56%所持している。

②学校生活に不必要なものとして扱い、持ち込みは原則禁止している。
③持たせる保護者側の課題が指摘されており、PTAの研修会等を通じ、危険性についての認識を身につけてもらうと共に、持たせるときには、フィラリングなどの予防対策を行うことが大切であると考えている。

新型インフルエンザ対策

矢野隆行

問 国内で新型インフルエンザの感染者が発生した場合の対策が重要課題である。

①的確な情報提供するとともに混乱の防止策、また市民向けの新型インフルエンザの正確な知識の啓発と防止対策用広報紙配布は。

②徹底した予防策の実施は。
③外国からの発生した場合の検査体制は。
④医療体制の強化や備蓄薬の確保に向けた対応は。
⑤野洲市新型インフルエンザ行動計画の策定は。

重要課題として取り組む

新庄市民健康福祉部長

答 ①庁内関係各課が国および県が発信する情報を迅速に市民に提供できるような情報収集・提供体制を整えることが必要となり具体的な提供方法などは今後策定予定の行動計画の中で検討する。

②適切な感染防止策としては、「手洗い」、「咳をするときのマナーの徹底」、「家庭における食品等の備蓄」、「発生時の医療機関の受診方法」等不要不急の外出自粛」等の励行。
③国において検疫体制の強化、外国人の入国制限、航空機等の運行自粛要請などが行われる。市では情報収集に努め、市民への注意喚起を行う。
④医療体制については、県内すべての病院が新型



その他の質問

問 ①介護予防につなげる介護ボランティア活動の取り組み。
②地域経済回復に向けての農商工連携支援を更に推し進める施策。

農業の担い手対策は

田中良隆

問 ①集落営農法人化のための農地集積高度化推進事業は、市の計画どおり3年後に12法人の目標達成できれば約5千万円

財源はぜひとも確保したい

山仲市長・土肥環境経済部政策監

答 ①農地集積高度化推進事業は集落営農組織の法人化の推進のため米の協業による共同販売に反当り1万円の助成をしようとするもの。5千万円近くの財政負担は大丈夫かというご心配をいただいているが、農林水産課としては、ぜひとも確保したい。

②農業は地域産業であり重要な産業である。米作専門のあり方を見直し、家業から経営への移行が必要と考へる。

野洲市は、農地を守り経営が成り立つように、当面はなんとか市場開拓を進め展望を開かせていただきたい。

近くの事業費が必要になる。市の財政が対応できなければ市の政策の中で自己矛盾となる。②市長の農政への思いは。

担い手については、経営感覚を持った経営者、リーダーをいかに確保し

育てるかが重要であり、そんな問題意識をもって市の農政を進めたい。



給食センターの 精米機導入は

山仲市長

問 昨年9月議会の補正予算で可決されたはずの学校給食センターの精米機導入はどうなったのか

より有効な システムで

山仲市長

答 給食センターと市内企業を含めもっと大きな扱いの中で、精米から販売までのシステムづくりについて現在検討中。一旦議会の承認をいただきたいが、より有効な方向に転換するため精米機の導入は保留している。

その他の質問

問 遊休市有地の売却計画は。

答 原則公募による競争入札を予定。

公共工事指名業者の 資格審査に疑問

中島一雄

問 市が発注する公共工事の指名業者で、施工能力に疑義を抱かざるを得ない業者が存在していることが判明した。

私の調査では、その業者は、技術者も不在で施工機械も無く、また債権の差し押さえもたびたびで、経営状況は破綻状態であった。その結果、平

今後は適正な 資格審査指名に努める

山仲市長

答 ①建設業法の許可を受けた業者を対象に、「野洲市建設工事等指名競争入札参加資格者の格付け及び選定基準」により資格申請を受ける。

指名停止処分は無理であっても、指名を差し控える等の措置が必要であった。今後は適正な資格審査指名に努める。

成18年度の野洲市発注の工事を受注したこの業者は、工事を下請け業者によって仕上げたものの、下請け業者への支払いは不履行となった事実が判明した。このように、公共工事施工者として適格性を欠く業者が入札に参加することは、良質な工事と公共工事への信頼性

が確保されないと危惧する。

①指名業者の資格審査はどのような方法で実施しているのか。

②業者の施工能力をどのように把握し、入札に反映させているのか。

③当該業者にいかなる根拠、審査結果でランクが与えられたか。



市内の公共工事

新財政改善計画の

策定を

三和郁子

問 21年度も前年度比法人市民税56・9%減など大幅な歳入不足。22年度には財政調整基金(貯金)が無くなり危機的状況の見通し。

21年度予算では異議を述べてきた有隣館建設・給食センター精米機設置見直しなど施策選別も認められる。

①進行中の財政健全化計

画の達成度など総括は。

②現在設定の財政改善計画では財政破綻する。早急な新計画策定が必須。

③21～23年度のローリング実施計画(3年単位の毎年度事業を見直す)の審議ポリシーおよび最終的計画概要は。

④ジエネリック医薬施策の推進を。

(仮称) 集中改革プラン

5月に素案提示

山仲市長

―等で啓発。

水道事業

・外部委託で経費節減

問 スリムな市政運営を目指し草津市・彦根市をはじめ県下13市中6市が水道事業諸業務を外部委託し経費節減効果を上げている。早急な取り組みを。

答 ①19年度70%、通算85%の達成率。内部管理費削減・事業の厳選など課題の断行が必須。
②財政危機が深刻化。短期間で成果を得るための大胆な取組【素案】を5月めに策定し、議会・市民の皆様へ提示する。
③従来の右肩上がりの発想を改め市民の目線・真に必要な規模内容で策定。
④パンフレット・ポスタ



包括的外部委託 進めるべく検討 山仲市長

山仲市長

答 本市の収益的支出費は6市平均に比し職員一人当たり1.2倍(1億630万円)の費用がかかっている。効率的な水道事業運営のあり方を集中改革プランに反映すべく研究・検討する。



南桜水源池

その他の質問

問 2期目の指定管理者制度運営に当たっての課題改善点は。

どう進める

土地区画整理事業

藤下茂昭

問 活力と賑わいのある将来の野洲市のまちづくりのために、市街化区域の拡大や整備は重要である。

市長もそのことを表明しているが今後の市街化整備の方針や施策を。また「西河原・小比江地区」の市街化整備の方向性は。

経済の動向を最重視 堤都市建設部長

堤都市建設部長



答 本市は、天地の恵みと交通の利便性から農工商が発展してきた。

今後も大津湖南地域の中で賑わいと活力のあるまちづくりをより具体的に積極的に進めたい。

指定管理者制度の運用は

問 学童保育所、福祉センター、公民館、総合体育館・プール、文化ホールなど市内の53か所の公共施設を社協や文化スポーツ振興事業団などが、「指定管理者」として運営管理している。これらの施設は多額の公費(税金)で建てられたものであり、さらに毎年5億数千万円の管理委託料や補助金を市が支出している公共施設である。

施設の管理運営、費用の効率的な使用。職員の任用や勤務管理、指導は適切か。監査や外部評価は反映されているか。

監督と評価 ・検証を強化 山仲市長

山仲市長

答 「指定管理者制度」は公共施設の運営に民間のノウハウを活用しサービスの向上を図り、経営感覚を導入しコストを削減することを意図した制度である。管理手法が変わっても行政サービスである以上、公平公正に市

民本位のサービスを提供すべきことに変わりはない。提起の諸課題は、監督、監査を適正にし、新年度に個々の指定管理者の評価や妥当性の検証をする。



指定管理者が管理する総合体育館と文化ホール

子育て支援と

高齢者福祉は

中田幸子

問 子育て中の親、保護者、そして、高齢者を見守っている家族は、近年の核家族化の進行や近隣関係の希薄化の中で、育児不安や介護不安等を抱く傾向が増えている現状がある。

答 ①育児休業制度の導入が全事業所に義務づけられているが現状は。
②一時保育、休日保育、夜間保育、病後児保育の

現在の実施内容は。

③留守家庭児童の平日の放課後対策は。

④要支援、要介護に該当しない一人暮らしの生活援助対策は。

⑤社会福祉協議会開催のふれあいサロン事業の各自治会移行について。

⑥高齢者の一人暮らし、見守れない家族の緊急時の一時預り、入居施設は。

21年度「野州市次世代育成支援行動計画」を見直す中で検討する

新庄市民健康福祉部長

答 ①県の調査で市町別データは公表されていないが、県全体では75・6%が制度有、男性利用1・2%と低い。

②一時保育は3園で実施、就学前児童対象、保護者の就労・未就労に関係せず利用可能。休日保育は2園、24時間保育1園、病後児保育は1園で実施。

③留守家庭対策は、学童保育と放課後子ども教室で対応。

④生活援助対策は、緊急通報システム、配食サービス、ヘルパー派遣事業を実施。

⑤2月現在で37自治会で開催、すでに着手できない自治会へは、開催の支援を行っていく。



⑥認定を受けている方は一定対応可能だが、認定を受けてない方は制度上、受入れ施設はない。



市内の保育園

環境保全や地球温暖化

防止の取り組みは

太田健一

問 環境問題が大きな問題として世界的に取り上げられる中、本市の温暖化防止対策に対する取り組みが全国の注目を集めている。この事からも野州市がモデルとなりリーダーシップを発揮していくべきであり、子供の環境教育の推進や様々なア

答 ①経済最優先の経済構造や社会生活のあり方を見直し、新たな産業構造や社会構造に変革させる必要があると考える。
②環境基本計画に基づき、

アイデアを取り入れ発展させていく必要があると考える。

①地球温暖化防止問題についての考えは。

②市の今後の取り組みは。
③多くの市民の参加によるヨシ帯再生の取り組みの更なる支援は。

環境基本計画に基づき

積極的に取り組む

岡野環境経済部長

市民との協働で様々な活動に取り組む。

③ヨシ帯再生へ向け、引き続き市民と共に積極的に取り組んでいく。

若者によるまちづくり委員会の設置を

問 本市の発展と繁栄には、これからのまちを背負って行く若者達の様々な声を反映させていく事が必要である。市内外を問わず、様々な声も聞いている。

①まちの活性化の為、若者によるまちづくり委員会の設置を提案するが。
②若者がまちの活性化に對してどのような考えや要望を持つのか、市としての認識は。



市民主導による活動支援を行う

南政策監

答 ①これも一つの方法だが、まずは市民主導による活動等を市政に活かしながら、協働による活力あるまちづくりを推進していく。

②把握はしていないが、要望や提案などを聞きま



里山の湧水探訪

公共施設の統合はまちづくりの

観点から検討すべき

小菅六雄

問 中主保健センターの幼児健診を廃止し、野洲保健センターに一元化されようとしている。合併による重複施設の統合が理由だが、野洲市のまちづくりの観点から総合的に検討されることなく進められている。これでは旧中主町の施設の統合・廃止が優先されサービスの下下となる。安易な統合ではなくもっと市民の立場で検討すべき。

必要施設はのこす

前田総務部長

答 重複していない施設でも不必要な施設は廃止する必要がある。複数施設でも地域性や市民サービスや就学援助、国民年金などの減免・猶予について周知徹底し、機敏で親切的な行政の対応が必要である。

市内企業に雇用の行政指導を

問 ①派遣労働者やパート労働者の雇い止め・解雇を行っている企業への行政指導を求めている。

市が行った「雇用の維持及び確保に関する緊急要請」を実効性のあるものにするため、違法な解雇などをした企業に指導すべきである。②雇い止め・解雇で暮らしは大変。国税や住民税、生活保護

雇用対策は

滋賀労働局に
岡野環境経済部長

答 ①違法な雇い止め・解雇を行った場合、市としては対応できない。滋



その他の質問

問 野洲市農業の現状に対する市長の認識と農業振興条例の制定について



野洲健康福祉センター

賀労働局に権限があると考えている。②国民年金保険料の免除・猶予は社会保険事務所広報や市広報で周知を図る。国税、住民税は課税通知書に記載や別紙で同封する方向で検討する

職員の飲酒運転事故は 関係者までの処分を

立ち入り 三千男

問 ①職員の飲酒運転事故について、当事者本人のみの処分（懲戒免職）であるが、他市においては職員の指導、管理監督責任で市長を始め、関係者の処分がなされており、本市においても、本人の

みの処分ではなく、市長を始め、関係者の指導、管理監督責任を問う。
②休暇中であっても職員自身の身分を保有しており、関係者の指導、管理監督責任は問われる。

退職前提の長期休暇中のため 本人のみ

山仲市長

答 ①当該職員が長期休暇中に起した飲酒運転事故で、上司の管理監督責任を問う合理性が無いため、本人のみの処分。

②退職を前提とした長期休暇中であり、合理的な判断をした。

仕事納め式、仕事始め式は 勤務（就業）時間外で

問 仕事納め式、仕事始め式を勤務時間内で大半の職員召集をし、実施されているが、昨今の社会経済情勢や市民感覚からして、勤務時間外で実施すべきと考える。とりわ

け仕事始め式を小劇場で開催することは、多くの周辺住民皆さんより悪評が寄せられている。今後の仕事納め式や仕事始め式の在り方を問う。



文化小劇場

執務時間内に 実施が妥当

山仲市長

答 仕事納め式、仕事始め式は市政における一年間の成果や方向性を職員に対して、直接、指示伝達する重要な業務で執務時間に実施すべきと考えている。市民の理解を得ていきたい。

中期財政見通しと

まちの活性化

本田 章 紘

思い切った歳出の削減

問 百年に一度と言われる景気の後退は、復活に對する期待は乏しく、今後益々財政を圧迫すると考える。本市が法人税の急激な落ち込みによる財政の悪化を経験するのは今回で2回目であり、背景は異なるが一部企業の法人税収に依存し、根本的な対策を怠った結果と考えられる。

中期的な市の財政見通しと施策を尋ねる。

- ①歳入の見通し
- ②歳出削減の施策
- ③負担金、補助金の削減
- ④自主財源の開拓と確保
- ⑤観光資源の開発

財政運営に全員の知恵を結集

山仲市長

答 教育・教育施設の耐震化対策・高齢化対策・篠原駅の改修等、市が計画している歳出は、平成26～27年度位が必要な経費のピークと考える。

成案化を図る。

- ①歳入面では、企業立地による一部企業の操業が見られるが、横這い状態と考えざるを得ない。
- ②「集中改革プラン」を5月に策定し、議会・市民・団体と議論を深めて
- ③順次改善が図られているが、現金給付型の単独事業を見直す必要もある。
- ④将来的には市街地の面整備が必要で、現行計画の優先度を高めて、基盤整備の可能性を総合的に判断して提案する。
- ⑤観光資源に市民が誇りを持ち、新しい感性で付加価値をつけ、魅力ある観光地に育てる。



その他の質問

①特定事業の最終年度の平成22年度までに、野洲駅南口タクシー待機所周辺歩道のバリアフリー化促進を。

②大阪市や近江八幡市に習い、32年を経過した同和施策の終結と一般施策化に向けた取り組みに期限を定めて、積極的に進めるべき。



部長会議

庁舎統合は

川口 東洋

問 旧中主・野洲町の合併から五年経過。

合併当時は旧二町の利便性などを鑑み、本庁舎、分庁舎を設置し現在に至っている。

五年目を迎えた今日分庁舎の役割は、十分にそれなりの役目を果たしたものとと思われる。

本制度について、市民の方々の声に、継続を望む。

む声は日増しに弱まりつつある。市民も徐々にこの声を受け止めている。

若干賛否入り混じった声もあると承知しているが、もはや合併直後の利便供与については、一定の役割を果たしたものと受け止める。

早い機会に一元化が実現できる努力を望む。

統合は必要と認識

山仲市長

答 本庁舎・分庁舎2庁舎方式は合併協議会の中で決まった経緯もあり、合併して五年が経過した中で、市民の方々からは

ワンストップ行政サービスの弊害になっているのではとの意見がある。

現行の2庁舎方式では経済、雇用、教育関係の分野が分庁舎に存在するなど、協議、意思決定の迅速化を欠いていること

や庁舎の維持管理、公用車の台数などコスト面、職員管理など効率の悪い体制と考えている。

今後市民の便宜と将来の野洲市の発展を考えると庁舎統合は必要と考える。今後、議会及び市民の皆様へ情報と提案を示し議論を深めていく。



市役所分庁舎



研修報告

環境経済建設常任委員会

1月22日・23日

岐阜県揖斐川町

バイオマスタウン構想の公表の中で、農業集落排水汚泥をコンポスト化し堆肥にする。今後の取り組みとして家畜排泄物、家庭の生ゴミ、公共下水汚泥からはメタン発酵され発電に利用、また、木質バイオマスからは発電を行い、道の駅等の施設に供給され、ペレットストーブの燃料として利用を図る。廃食油についてはBDF化、これにより資源循環システムの構築に取り組まれている。



揖斐川町にて

岐阜県可児市

まちづくり交付金事業としての可児駅東地区都市計画の事業概要を受け、目標として市の玄関口にふさわしい交通結節点の機能強化と防災拠点の整備を通じ、安心安全のまちづくりをめざしている。

本市の資源循環システムの構築やまちづくりの取り組みの参考としたい。

議会運営委員会

1月28日・29日

議会改革と並行して議会基本条例の制定が各市で検討されていることから、先進地の視察研修を行った。

愛知県新城市

議会基本条例の制定をめざし「議会基本条例研究会」を設置して推進している。

秋の改選に向けて、議

員定数をテーマに、議会主導で12回のタウンミーティングを開催し様々な意見を収集している。

議会先例集の見直しを7人の選抜メンバーで行い、全協の是正や一般質問において、「執行部の反問権」の導入等を実現している。

愛知県北名古屋市

議会基本条例は完成し、平成20年7月から試行期間として実践を試みている。議員全員参加で協議を重ねて制定した条例ではあるが、その後の課題も顕在化してきている。

両市共に積極的に進めるリーダーの存在と、議員の意識の高さが推進の原動力となっている。



北名古屋市にて

議会広報編集特別委員会

2月10日

兵庫県篠山市

議会広報発行事務の早さと経費削減の取り組みについて研修を行った

本市と違う点は、一般質問者の答弁原稿を、質問終了時に提出をされていたことであるが、篠山市でもなかなか原稿を早急に提出されないのが課題とのこと。

また、どの市においても、財政の悪化で議会広報予算も減額を迫られている状況の中、市広報紙との一体化等も求められ検討されているが、主体の違いや独立性の観点から一体化は難しい状況である。

さらに、自主財源確保や紙面の有効活用の視点から広告掲載を検討されていた。

本委員会も、今回、従来の一泊二日から日帰りでの研修を試し、さらに新年度の研修予算も減額を行った。

広報委員6名のさらな

る団結で、議会だよりが市民の皆様にも親しまれる紙面づくりの充実をめざす。



篠山市にて

交通対策特別委員会

2月24日

甲賀市甲南町

京阪神と中京の二大都市圏を直線的に結ぶ新名神高速道路、この大動脈の出入口の一つとして3月20日に開業した甲南インターチェンジを、滋賀県甲賀県事務所道路計画課他の案内で現地視察を行った。

大阪府島本町

昭和36年3月に旧国鉄に新駅設置の陳情書を提出以来46年ぶりに実現したJR京都線「島本駅」の設置および駅前整備事業について、町役場関係者からJR新駅設置事業経過概要の説明を受けた。その後、平成20年3月20日に開業した新駅JR「島本駅」および駅前の整備状況について現地を視察し説明を受けた。



甲南インターチェンジにて



審議結果一覧

分類	議案番号	件名	審議結果
条 例	議第1号	野洲市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	原案可決
	議第2号	野洲市事務分掌条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第3号	野洲市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第4号	野洲市防災会議条例及び野洲市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第5号	野洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第6号	野洲市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第7号	野洲市長等の給与及び旅費に関する条例及び野洲市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第8号	野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第9号	野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第10号	野洲市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第11号	野洲市史跡公園及び管理施設条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第12号	野洲市敬老祝金条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第13号	野洲市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
当初予算	議第14号	平成21年度野洲市一般会計予算	原案可決
	議第15号	平成21年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
	議第16号	平成21年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
	議第17号	平成21年度野洲市老人保健事業特別会計予算	原案可決
	議第18号	平成21年度野洲市介護保険事業特別会計予算	原案可決
	議第19号	平成21年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算	原案可決
	議第20号	平成21年度野洲市下水道事業特別会計予算	原案可決
	議第21号	平成21年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	原案可決
	議第22号	平成21年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	原案可決
	議第23号	平成21年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	原案可決
	議第24号	平成21年度野洲市土地取得特別会計予算	原案可決
	議第25号	平成21年度野洲市水道事業会計予算	原案可決
補正予算	議第26号	平成20年度野洲市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
	議第27号	平成20年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
	議第28号	平成20年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第29号	平成20年度野洲市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第30号	平成20年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
	議第31号	平成20年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
	議第32号	平成20年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第38号	平成20年度野洲市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
	議第39号	平成20年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決
	議第40号	平成20年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
	議第41号	平成21年度野洲市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
そ の 他	議第33号	土地の減額譲渡について	原案可決
	議第34号	訴えの提起について	原案可決
	議第35号	町及び字の区域及び名称の変更について	原案可決
	議第36号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決
	議第37号	滋賀県市町土地開発公社定款の変更について	原案可決
請 願	請願第1号	セイフティーネット保証の保証料負担制度や制度融資の利子補給制度の創設を求める請願書	不採択
	請願第2号	住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願書	不採択
議員提案	発議第1号	野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
意 見 書	意見書第1号	障害者自立支援法の原則一割負担廃止を求める意見書	否 決
	意見書第2号	保育制度の改革に関する意見書	否 決
	意見書第3号	政党助成金制度の廃止を求める意見書	否 決
	意見書第4号	雇用危機を解決する抜本的対策を求める意見書	否 決
	意見書第5号	消費税の増税を行わないことと、当面食料品の非課税を求める意見書	否 決
	意見書第6号	今後の保育制度の検討に係る意見書	原案可決

議会の動き

2月

10日 広報編集委員会視察研修

16日 会派代表者会議

23日 議会運営委員会・

24日 全員協議会

24日 交通対策特別委員会視察研修

27日 会派別協議会

24日

2日 本会議（開会・提案理由説明）

10日 本会議（議案質疑・代表質問）

11日 本会議（代表質問）

12日 本会議（一般質問）

13日 本会議（一般質問）

16日 総務委員会

18日 環境経済建設委員会

23日 文教福祉委員会

26日 本会議（委員長報告・採決等・閉会）

4月

7日 広報編集委員会

10日 広報編集委員会

16日 広報編集委員会

22日 議会運営委員会

22日 議会運営委員会

平成21年6月定例会予定

月 日	曜日	種 別	開議時刻	摘 要
6月1日	月	本会議	9:00	開会、上程議案の提案説明
9日	火	本会議	9:00	議案質疑・一般質問
10日	水	本会議	9:00	一般質問
11日	木	本会議	9:00	一般質問
12日	金	委員会	9:00	常任委員会 (付託議案審査)
15日	月	委員会	9:00	常任委員会 (付託議案審査)
16日	火	委員会	9:00	常任委員会 (付託議案審査)
18日	木	本会議	13:00	委員長報告、質疑、 討論、採決、閉会

※上記日程は都合により変更される場合があります。

傍聴のご案内

3月定例会ではのべ50名の方に議場にて本会議を傍聴いただきました。

傍聴を希望される方は、本会議の当日、市役所本庁舎3階議会事務局の受付で、住所・氏名等を記入し、傍聴席に入場してください。

また、本会議での映像を、市役所本庁舎横 コミュニティセンターやす1階会議室に設置のモニターにて放映しています。

なお、各委員会も同様に傍聴できます。日程等については、議会事務局へお問い合わせください。

意見募集

やす市議会だよりをご愛読いただき、ありがとうございます。

議会だよりをご覧になったご意見・ご感想をお聞かせください。いただきましたご意見等は、皆様からの貴重な声として、参考にさせていただきます。

ご意見は、FAXまたはメールでお寄せください。

○FAX 586-4300

○メール gikai@city.yasu.lg.jp

野洲市議会事務局まで

編集後記

木々にも新しい息吹が感じられ、吹く風が肌心地よい季節となりました。4月は出会いの季節、学校で職場でと、様々な場面で新たな出会いがあったことと思います。

本市も3月定例会では、新市長のもとで編成された平成21年度一般会計、特別会計予算が可決され、4月から新年度の事業執行がスタートしました。大変厳しい財政運営となります。

私たち議員は、市行政の執行状況をしっかりと監視し、公平公正な市政で市民の皆さんの暮らしを支援できるよう全力を尽くす所存です。

広報委員会一同

